

入札公告

物品調達等及び委託役務

次のとおり、条件付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により公告する。

この入札公告に定めるもののほか、入札に関して必要な事項は、東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項及び同細則による。

令和6年12月18日

東広島市長 高垣 廣徳

1 入札に付する事項

- | | |
|-----------------|---------------------------|
| (1) 物品・委託役務の名称 | 令和7年度東広島市出張所清掃業務 |
| (2) 物品・委託役務管理番号 | 13060046 |
| (3) 物品委託役務内容 | 東広島市八本松出張所ほか2施設内の清掃を行うもの。 |
| (4) 納入・履行期間 | 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで |
| (5) 納入・履行（就業）場所 | 東広島市八本松出張所ほか2施設 |
| (6) 予定価格 | 落札後公表 |
| (7) 最低制限価格 | なし |
| (8) 入札方式 | 一般競争入札 |
| (9) 入札区分 | 紙入札 |
| (10) 使用する契約約款 | 業務委託契約約款（役務の提供を受けるもの） |
| (11) 契約種別 | 総価契約 |
| (12) 収入印紙 | 要 |

2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる要件を全て満たしていること。

ア	令和3年1月1日から令和6年12月31日までの東広島市物品役務等競争入札参加資格として次の入札参加資格認定区分の認定を受けている者	建築保全>建築物清掃
イ	法令等による登録等	問わないものとする。
ウ	技術者	問わないものとする。
エ	営業所等所在地 ※本店とは、法人にあっては登記されている本店とし、個人事業者にあっては営業活動の本拠を置いている場所とする。 ※営業所とは、法人においてその所在する市（町）の法人市（町）民税の申告のある営業所とする。	東広島市内に本店を有する者。
オ	会社の履行実績	問わないものとする。
カ	その他	令和6年8月19日付け「東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項」の2（1）のいずれにも該当しないこと。

3 その他の入札条件

東広島市清掃業務共通標準事項を適用する。

4 日程等

手 続 き 等	期 間・期 日 等	場 所 ・ 留 意 事 項
ア 公告日	令和6年12月18日	東広島市ホームページに掲載するとともに、東広島市総務部契約課（契約担当所属）で閲覧に供する。 閲覧場所は、「6 問い合わせ先（契約担当所属）」に記載のとおり。
イ 仕様書及び見本等閲覧期間	令和6年12月18日～ 令和7年1月15日	東広島市ホームページに掲載するとともに、契約担当所属で閲覧に供する。 見本等の有無：無
ウ 同等品確認期間（物品の買入れ及び借入れに限る）		同等品で応札する場合は、同等品規格確認票（東広島市物品調達等及び委託役務競争契約入札心得（平成21年東広島市告示第83号。以下「入札心得」という。）別記様式第2号（第4条関係）により発注担当所属に持参又はファクシミリにより送信すること。ファクシミリによる場合は、事前にその旨を発注担当所属に電話で連絡すること。 なお、同等品確認に対する認定のない同等品での応札は認めない。同等品規格確認票の提出先は、「オ 質問書提出期間」に記載の発注担当所属とする。
エ 同等品確認回答閲覧期間		東広島市ホームページに掲載するとともに、発注担当所属で閲覧に供する。
オ 質問書提出期間	令和6年12月18日～ 令和6年12月25日 (午前8時30分～午後5時15分)	質問書は、本市所定の様式（入札心得別記様式第1号（第4条関係））により発注担当所属に持参又はファクシミリにより送信すること。ファクシミリによる場合は、事前にその旨を発注担当所属に電話で連絡すること。 財務部 管財課（発注担当所属） 東広島市西条栄町8番29号（本庁本館6階） 電話番号 082-420-0908 / ファクシミリ番号 082-422-6850 質問書提出期間後の質問は受け付けない。 質問書の様式は、東広島市ホームページからダウンロードすることができる。
カ 回答書閲覧期間	令和7年1月6日～ 令和7年1月15日	東広島市ホームページに掲載するとともに、発注担当所属で閲覧に供する。
キ 入札期間	令和7年1月10日～ 令和7年1月14日 (午前9時00分～午後5時00分)	入札場所 東広島市総務部契約課（契約担当所属） 東広島市西条栄町8番29号（本庁本館4階） 入札書は、入札期間内に総務部契約課に持参して入札箱に投入すること。 初度の入札書は、入札の権限を有している者が記名押印し、使用印鑑として本市に届け出ている印鑑を押印すること（ただし、入札書に記載した日付以前に作成された委任状の同封・提出がある場合を除く。） 特別の事由により郵便により入札書を提出しようとする者は、東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項細則に定めるところによるものであること。
ク 開札日時	令和7年1月15日 午前11時40分	開札場所 入札室（東広島市西条栄町8番29号 本庁本館4階） 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札がないときは、開札日の翌日以降に再度の入札（1回目）を実施するものとする。再度の入札（1回目）は、開札の立会いの有無に関わらず、初度の入札参加者（当該入札が無効となったものを除く。）が参加できるものとする。 再度の入札（1回目）を実施する日時、場所等の詳細は、初度の入札に参加した者に対してファクシミリにより通知する。 再度の入札（1回目）の結果、予定価格の制限の範囲内での入札がなかったときは、直ちに入札会場で再度の入札（2回目）を行う。 再度の入札は、2回目まで行う。

5 資格要件確認資料の提出

本案件は、入札に参加する者に必要な資格を確認するために必要な資料（以下「資格要件確認資料」という。）の提出を求めない。

(1) 提出書類

書類の区分	提出書類 (○印)	備考
ア 入札参加資格確認申請書		様式は、東広島市ホームページからダウンロードすることができる。
イ 入札参加資格要件総括表		
ウ 誓約書		
エ 配置予定技術者届出書		
オ 履行実績確認表		
カ 履行実績証明書（物品・委託役務）		
キ 法令等による登録等を確認するための資料		
ク その他		

(2) 提出部数は、1部とし、提出した資格要件確認資料は、返却しない。

(3) 提出期限

(4) 提出先 「6 問い合わせ先（契約担当所属）」のとおり。

(5) その他

入札参加者は、資格要件確認資料を指定された提出期限までに提出できるよう事前に準備しておくこと。

資格要件確認資料の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。

資格要件の審査のために必要があると認めるときは、期限を定めて資格要件確認資料の補正や追加資料の提出を求めることがある。

資格要件確認資料に虚偽の記載をした者に対しては、指名除外措置を行うことがある。

6 問い合わせ先（契約担当所属）

総務部契約課 物品役務係
東広島市西条栄町8番29号（本庁本館4階）
電話番号 082-420-0930
ファクシミリ番号 082-431-0077

令和7年度東広島市出張所清掃業務 仕様書

1 業務名

令和7年度東広島市出張所清掃業務

2 履行場所

東広島市八本松出張所ほか2施設

3 履行期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

4 業務対象施設の名称

No.	名称	所在地
1	東広島市八本松出張所	東広島市八本松町原 10128 番地 200
2	東広島市志和出張所	東広島市志和町志和堀 4123 番地 6
3	東広島市高屋出張所	東広島市高屋町杵原 1334 番地 2

5 業務内容

東広島市出張所各箇所における清掃業務
(作業箇所は別紙「建物別清掃範囲図」のとおり。)

6 業務目的

防塵、拭き、ゴミの収集等の日常的な作業又は洗浄、保護剤の塗布等の定期的な作業を行うことにより汚れの除去及び建築物部材の保護を行い、建築物の美観の維持及び劣化の抑制を図ることで快適な住環境（執務環境）を整備するとともに、建築物の各部材、設備等の更新時期の延伸に資する。

7 業務仕様

- (1) 本仕様書に定めがない事項は、添付の東広島市清掃業務共通標準事項（以下「標準事項」という。）による。
- (2) 本仕様書及び標準事項に定めがない事項は、発注者と協議するものとする。受注者は業務に支障をきたさないよう、業務に関する事項について前任の受注者から十分引き継ぎを受けること。また、受注者の変更がある場合は、後任の受注者が業務に支障をきたさないよう、業務に関する事項について後任の受注者へ十分に引き継ぎをすること。
- (3) 著作権、特許権その他第三者の権利の対象となっている作業方法等の使用に関しては、その費用負担及び使用交渉の一切を受注者において行うものとする。

8 対象施設の種類、数量等

箇所名		床材 (材質)	面積 (㎡)	日常清掃	定期清掃	備考	
八本松出張所	1 F	風除室	磁器質タイル	9.45	○	○	
		ロビー及び階段	コンクリート下地合成樹脂長尺シート	43.76	○	○	
		身障者便所	コンクリート下地合成樹脂長尺シート	6.47	○	○	
		1階男子便所	モザイクタイル	5.18	○	○	
		1階女子便所	モザイクタイル	4.8	○	○	
		入口自動ドア (両面)	ガラス	18.2	○	○	
		窓 (両面)	ガラス	62.76		○	
	2 F	廊下及び階段	コンクリート下地合成樹脂長尺シート	25.2	○	○	
		2階男子便所	モザイクタイル	6.24	○	○	
		2階女子便所	モザイクタイル	5.0	○	○	
2階給湯室		コンクリート下地合成樹脂長尺シート	3.61	○	○		
	窓 (両面)	ガラス	61.2		○		
計	磁器質タイル材計		9.45	—	—		
	コンクリート下地合成樹脂長尺シート材計		79.04	—	—		
	モザイクタイル材計		21.22	—	—		
	ガラス		142.16	—	—		

箇所名		床材 (材質)	面積 (㎡)	日常清掃	定期清掃	備考	
志和出張所	1 F	風除室	磁器質タイル	10.48	○	○	
		ロビー及び階段	ビニル床シート	53.07	○	○	
		湯沸室	ビニル床シート	9.53	○	○	
		身障者便所	磁器質タイル	4.66	○	○	
		1階男子便所	磁器質タイル	7.6	○	○	
		1階女子便所	磁器質タイル	7.21	○	○	
		入口及び風除室自動ドア (両面)	ガラス	25.6	○	○	
		窓 (両面)	ガラス	45.4		○	
	2 F	廊下及び階段	ビニル床シート	26.15	○	○	
		2階男子便所	磁器質タイル	6.27	○	○	
2階女子便所		磁器質タイル	4.28	○	○		
窓 (両面)		ガラス	52.96		○		
計	磁器質タイル材計		40.5	—	—		
	ビニル床シート材計		88.75	—	—		
	ガラス		123.96	—	—		

箇所名		床材（材質）	面積 (㎡)	日常 清掃	定期 清掃	備考	
高屋出 張所	1 F	風除室	150 角磁器タイル貼 一部視覚障害者用表 示タイル貼	10.08	○	○	
		待合ホール	ビニル床シート張 一部視覚障害者用表 示シート貼	72.36	○	○	
		男子便所	ビニル床シート張	5.2	○	○	
		女子便所	ビニル床シート張	6.8	○	○	
		身障者用便所	ビニル床シート張	4.4	○	○	
		前室	ビニル床シート張	6	○	○	
		入口及び風除室 自動ドア、片開 きドア（両面）	ガラス	31.92	○	○	
		窓（両面）	ガラス	89.92		○	
計	150 角磁器タイル貼一部視覚障害者用表示タイル 貼材計		10.08	—	—		
	ビニル床シート張一部視覚障害者用表示シート 貼材計		72.36	—	—		
	ビニル床シート張材計		22.4	—	—		
	ガラス		121.84	—	—		

9 業務詳細

(1) 日常清掃業務について

①作業範囲

出張所の便所その他共用スペースの床面、壁面、天井、巾木、扉、間仕切及び灰皿、紙屑入れ等の備品を作業対象とする。清掃場所は別紙「建物別清掃範囲図」（赤線で囲んだ部分）のとおり。

②作業日数及び作業時間

週 2 回業務を行うものとし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日並びに 12 月 29 日から 1 月 3 日までを除き、8 時 30 分から 17 時 15 分までの間に実施する。

③作業方法

仕上げ材料に適する清掃方法により清掃すること。

ア 床の掃き掃除をする。

イ 床の水拭きをする。汚れの多いときは中性洗剤で拭く。

ウ 灰皿、紙屑入れの内容物を処理する。

エ 扉及び間仕切の清掃をする。

オ 衛生陶器類は中性洗剤で清掃する。除去できない場合は弱酸性洗剤を使用する。

カ 洗面台を清掃し、鏡を拭く。

キ 金属部分の乾拭きをする。

ク トイレットペーパー、水石鹼及び便座除菌スプレー（容器の設置も含む。ジェルも可）を、下表の数量を上限として補給する。上限を超えて補給が必要となった場

合は、別途受注者と発注者で協議を行う。

	トイレトペーパー	水石鹼	便座除菌スプレー
八本松出張所	550個	2リットル	2リットル
志和出張所			
高屋出張所			

ケ 汚物入れの汚物を排出する。

コ 自動ドアガラス面の清掃をする。

(2) 定期清掃業務について

①作業範囲

出張所のロビー、便所、階段、廊下等共用スペースの床面及び外壁の窓ガラス（両面）

②作業回数及び時期

年1回、12月の市役所閉庁日に実施すること。作業日時については、双方協議の上、決定するものとする。

③作業方法

ア 箒又はモップで埃を取る。

イ 床面を洗浄し、乾燥後床維持剤を塗布する。ただし、仕上げ材料に適する方法により清掃すること。

ウ 自動ドアガラス、窓ガラスは、ガラス用洗剤で汚れを取り、仕上げる。

(3) 受注者の負担及び提出物について

①業務に必要な清掃用資機材、トイレトペーパー、便座除菌スプレー（容器の設置も含む。）、水石鹼等の消耗品は受注者の負担とする。

②業務の実施に当たっては、次の書類を提出すること。（様式は任意）

- ・従事者名簿：管財課及び出張所へ提出し、変更する場合は、随時再提出すること。
- ・業務報告書：日ごとの業務報告（実施箇所、作業内容を記載）は毎日、各出張所で確認を受け、毎月まとめて提出すること。

(4) 2階の窓ガラス清掃作業について

2メートル以上の高所作業となるため、①下図のように伸縮できる柄のモップ及びスクイージーを使用する方法、又は②窓枠に足をかけることなく、体の重心を室内に残したままの状態隣接する窓から外側に手（又は器具）を伸ばして拭き取る方法のいずれか又は併用により清掃を行うこと。ただし、どちらの方法であっても液垂れしないように注意すること。また、②の方法によるときは、安全帯を取り付けるなど、墜落防止の措置を講じること。



10 建築物環境衛生管理について

(建築物における衛生的環境の確保に関する法律の規定による建築物環境衛生管理との関係)

項目	当施設・当業務の状況
特定建築物の該当	該当なし
建築物環境衛生管理	当業務に含まない。
建築物環境衛生管理技術者の選任	受注者に求めない。

※ 発注者が別途選任した建築物環境衛生管理技術者がある場合は、当該者の監督の下で衛生的環境の確保に努めること。

11 委託料の支払い

(1) 本業務は、部分払金を次のとおり請求できるものとする。

履行区分	支払金額	支払種別
令和7年4月から令和8年2月までの各月履行分	〇〇〇〇円	部分払 (部分引渡し)
令和8年3月履行分	〇〇〇〇円	完了払

(2) 部分払金を請求しようとするときは、当該履行区分の履行報告を行っていないならばならない。

(3) 部分払の額は、契約金額を12で除した額(当該額に1円未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てた額)とし、完了払の額はその残額とする。

12 問い合わせ先(発注担当課)

東広島市財務部 管財課 庁舎管理係

電 話：(082) 420 - 0908

F A X：(082) 422 - 6850

各出張所の床材（赤枠内）

【八本松出張所】

室名	仕上げ
風除室	磁器質タイル
ロビー	コンクリート下地合成樹脂長尺シート
身障者便所	コンクリート下地合成樹脂長尺シート
1階男子便所	モザイクタイル
1階女子便所	モザイクタイル
廊下	コンクリート下地合成樹脂長尺シート
2階男子便所	モザイクタイル
2階女子便所	モザイクタイル
2階給湯室	コンクリート下地合成樹脂長尺シート

【志和出張所】

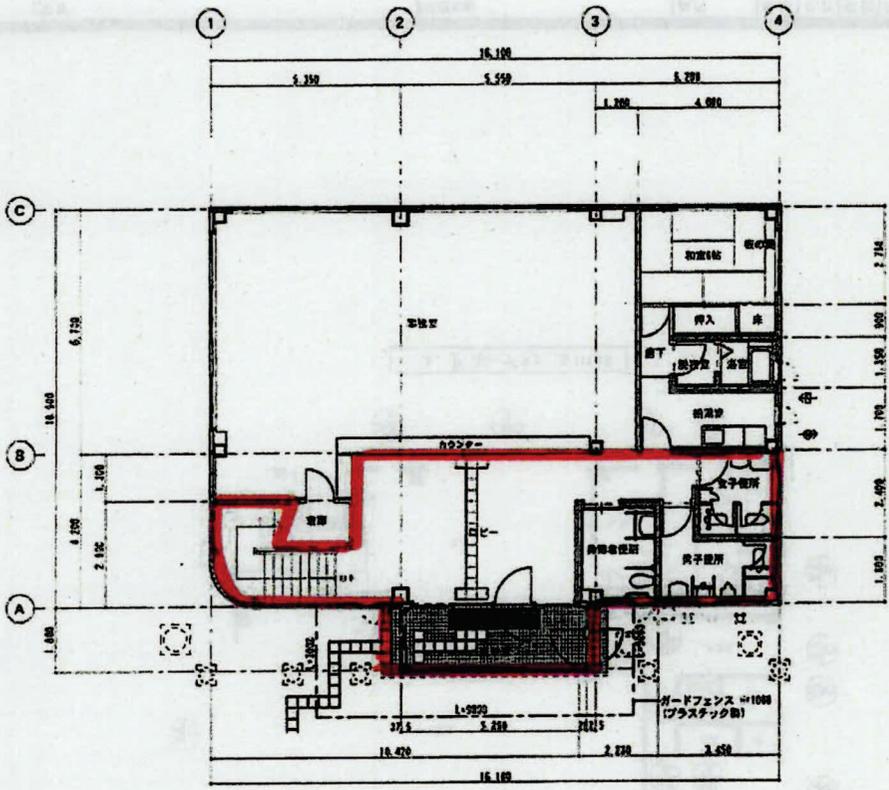
室名	仕上げ
風除室	磁器質タイル
ロビー	ビニル床シート
湯沸室	ビニル床シート
身障者便所	磁器質タイル
1階男子便所	磁器質タイル
1階女子便所	磁器質タイル
廊下	ビニル床シート
2階男子便所	磁器質タイル
2階女子便所	磁器質タイル

【高屋出張所】

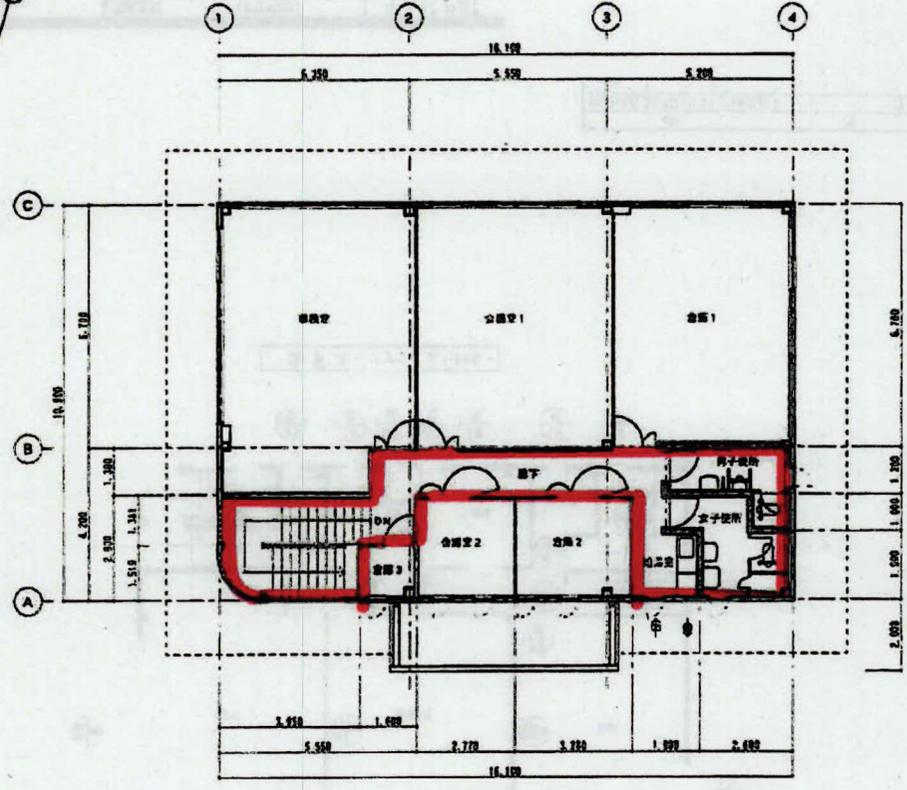
室名	仕上げ
風除室	150角磁器タイル貼 一部視覚障害者用表示タイル貼
待合ホール	ビニル床シート張 一部視覚障害者用表示シート貼
男子便所	ビニル床シート張
女子便所	ビニル床シート張
身障者用便所	ビニル床シート張
前室	ビニル床シート張

建物別清掃範囲図

ハ本松
1/3



1階平面図 1/100



2階平面図 1/100

	専有建物	既存建物	合計
2階床面積	9.45㎡	206.78㎡	216.23㎡
1階床面積	9.45㎡	174.99㎡	184.44㎡
地下床面積	9.45㎡	349.98㎡	359.43㎡

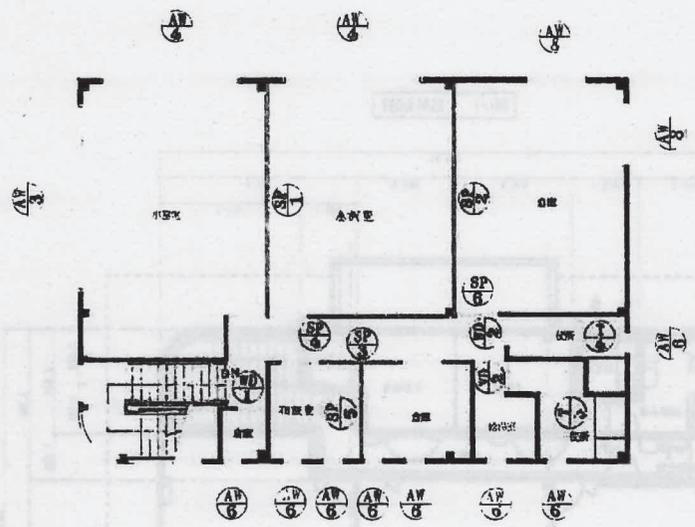
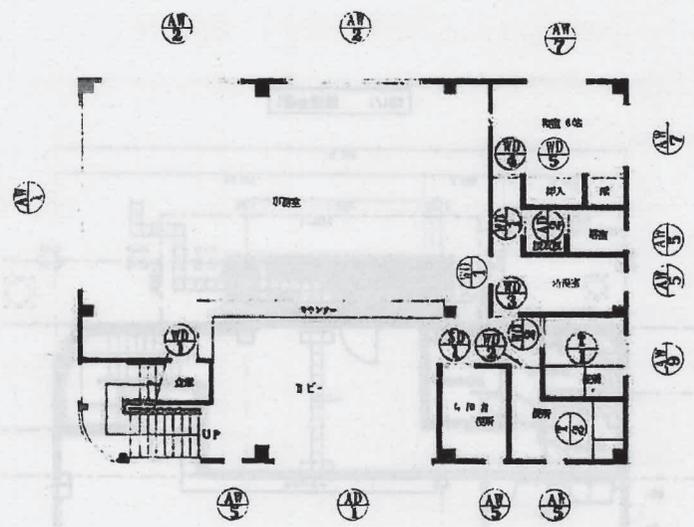
● 床面積計 5.25×1.80=9.45㎡

凡例	
	ALC型 (デザインパネル) t=125
	CB t=120
	鋼製鉄骨下地 ケイカル板 t=6 (両面)
	スチール骨柱等 t=50
	樹脂ガラス
	換気扇

建設者 A12 1002
設計者 A15 712

工事名	設計	年月日	H23.5.5
図尺	1/100	図番	A-7

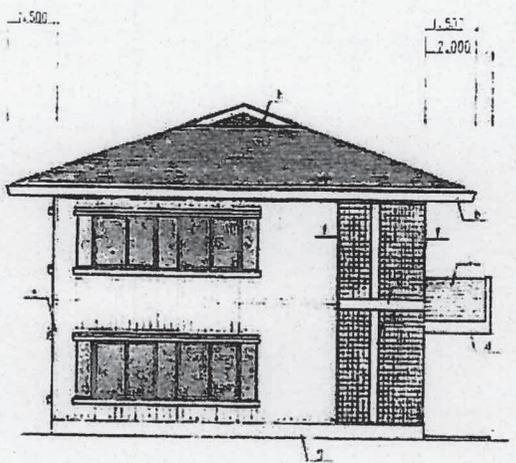
1	2	3	4
5	6	7	8
9	10	11	12
13	14	15	16
17	18	19	20
21	22	23	24
25	26	27	28
29	30	31	32
33	34	35	36
37	38	39	40
41	42	43	44
45	46	47	48
49	50	51	52
53	54	55	56
57	58	59	60
61	62	63	64
65	66	67	68
69	70	71	72
73	74	75	76
77	78	79	80
81	82	83	84
85	86	87	88
89	90	91	92
93	94	95	96
97	98	99	100



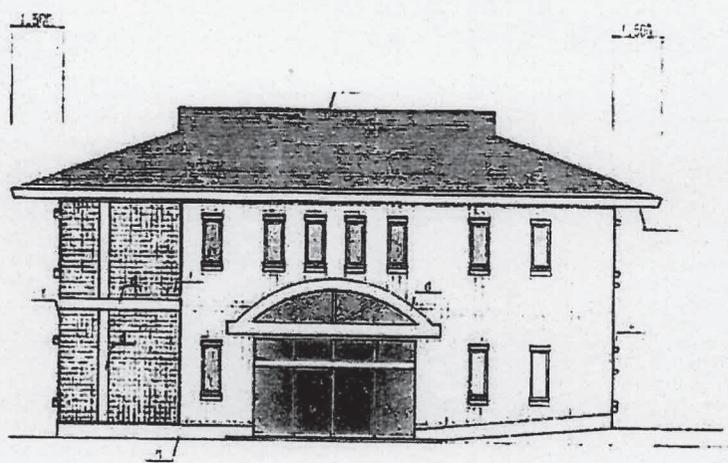
主務技師	監理技師	設計技師	年月日

工事名	図面名称	縮尺	検閲	設計	製図	設計年月日	問題発生	変更内容	月	日	担当
		S 1:100				年 月 日					

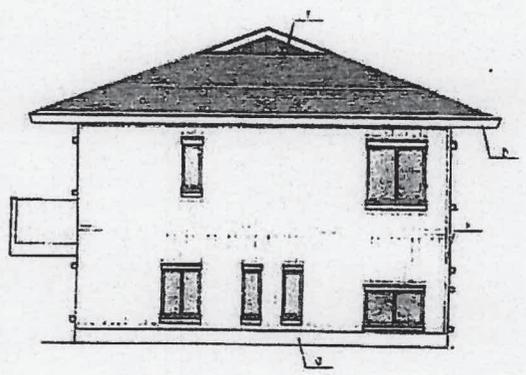
八本松
3/3



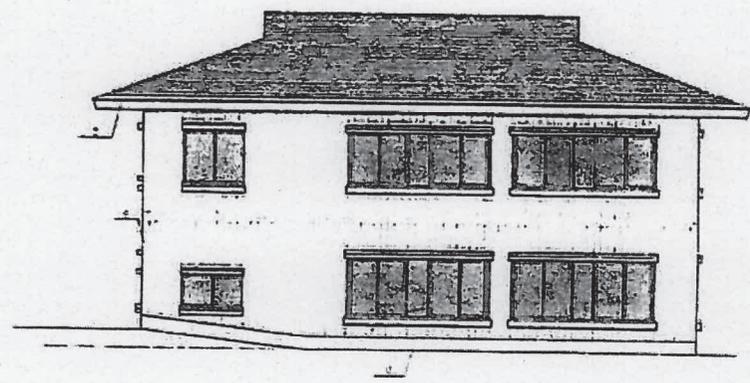
東立面図 S 1:100



北立面図 S 1:100



西立面図 S 1:100

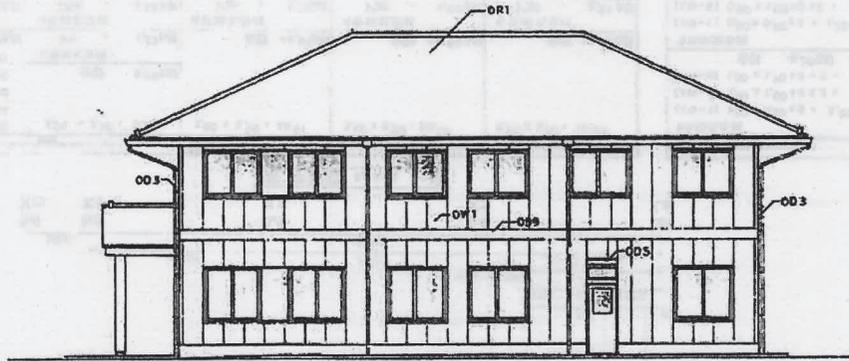


南立面図 S 1:100

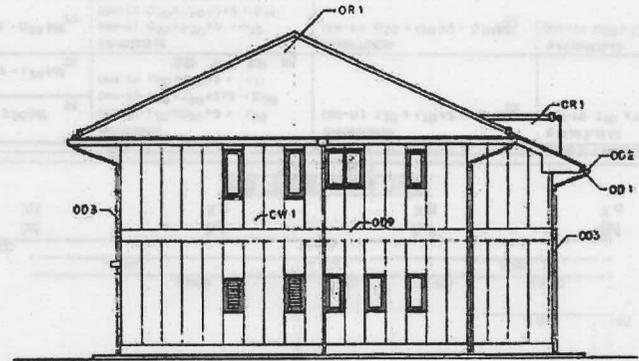
1. 建築士
2. 建築士
3. 建築士
4. 建築士
5. 建築士
6. 建築士
7. 建築士
8. 建築士
9. 建築士
10. 建築士

工事名	図面名称	縮尺	検図	設計	設計年月日	印刷業院	(変更内容)	号	日	担当
	立面図	S 1:100			年 月 日					

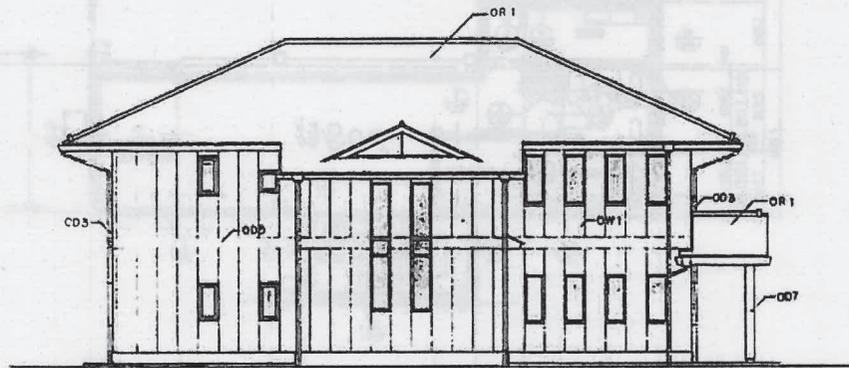
志和
3/2



南面立面图 SCALE 1:100



東面立面图 SCALE 1:100



北面立面图 SCALE 1:100

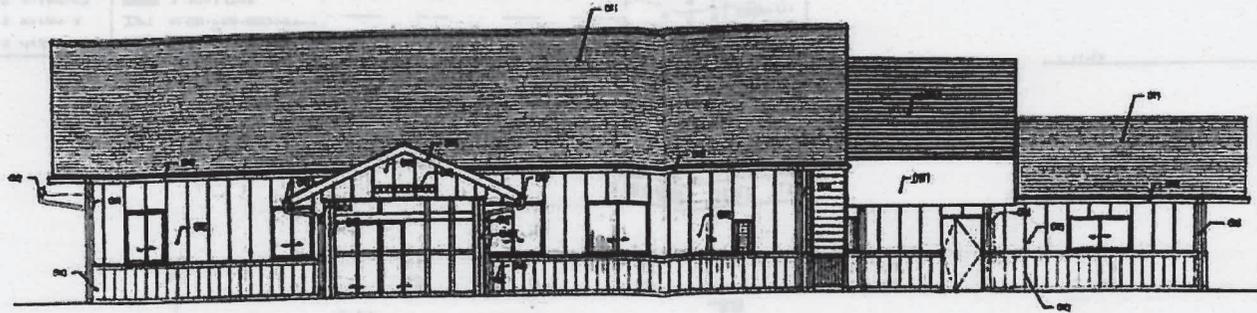


西面立面图 SCALE 1:100

凡例
OR1 相応瓦葺
OW1 合板構内工法
OD1 軒先下り
OD2 軒先上り
OD3 壁袖
OD5 庇
OD9 花障子

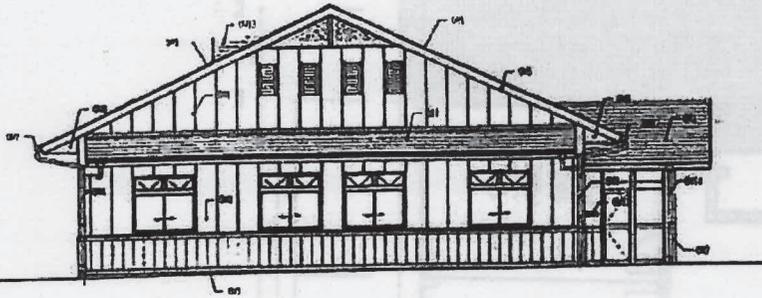
A.例	□ 室番号	C 天井	P.S. バイパスベース	鉄筋コンクリート	年月日 基本設計
	○ Zレベル以上の高さ	WCJ 雨り線	D.S. ダクトスペース	ALC壁・PC壁・軽量コンクリート	年月日 実施設計
	D 詳細番号	W 壁	M.B. メートルボックス	コンクリートブロック	年月日 変更設計(1)
	M コンポーネント番号	WFJ 巾木	E.V. エレベーターシャフト	木	年月日 変更設計(2)
		F 床		軽量鉄骨間仕切 (L-G-S)	年月日 竣工図書

TITLE			巻数
CHEF	SCALE	NAME	16
DRAW	1:100	立面图	

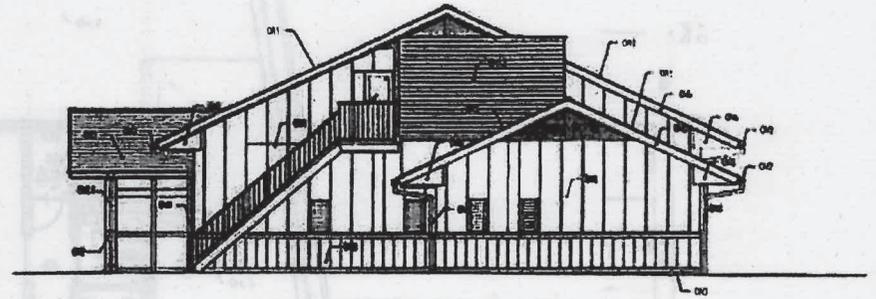


南面立面图 SCALE 1:100

高尾
2/2



西面立面图 SCALE 1:100



東面立面图 1:100



北面立面图 SCALE 1:100

[] 窓枠	C 土間	P. E. 木造骨組	ZZ 鉄骨コンクリート
○ 2階以上の窓	WCJ 窓枠	D. S. 石膏ボード	IZI ALUM. PCB-樹脂コンクリート
U 雨樋	W 壁	M. B. 木造骨組	コンクリートブロック
M 窓枠・サッシ	WFJ 窓枠	E. V. 木造骨組	A
			コンクリート (1.0.0)

TITLE			定数
CHIEF	SCALE	NAME	16
DRAW	1:100	日 面 図	